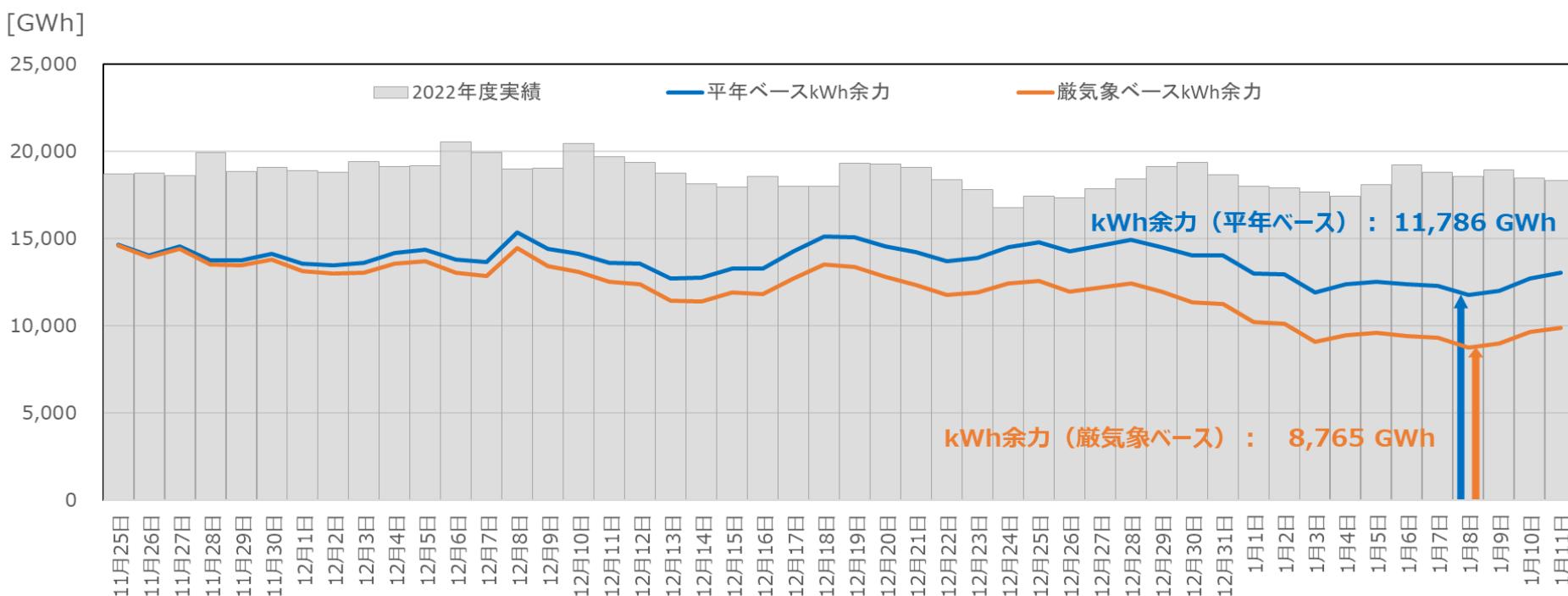


# kWhモニタリング（対象期間:11/25～1/11）の結果

- 今後、平年並で需要が推移すると、kWh余力は1月8日に**11,786GWh**となる見込み。これは、対象期間の平均電力消費量の**約5日分**に相当。
- また、厳気象ベースで需要が推移した場合の1月8日のkWh余力は**8,765GWh**となり、これは、対象期間の平均電力消費量の**約3日分**に相当。
- 過去の傾向から、今後のスポットLNGの追加調達等によりkWh余力推移は回復することも想定されるが、引き続きモニタリングの期間を通して注視していく。
- また、原発や石炭発電等のベースロード電源トラブルにより、本モニタリングで対象とする石油やLNGの燃料消費が増加する事象が顕在化した場合は、以後のモニタリングへ反映していく。

※ 仮に100万kWのベースロード電源が60日間停止すると、1,440GWhのkWh余力を押し下げる事になる。

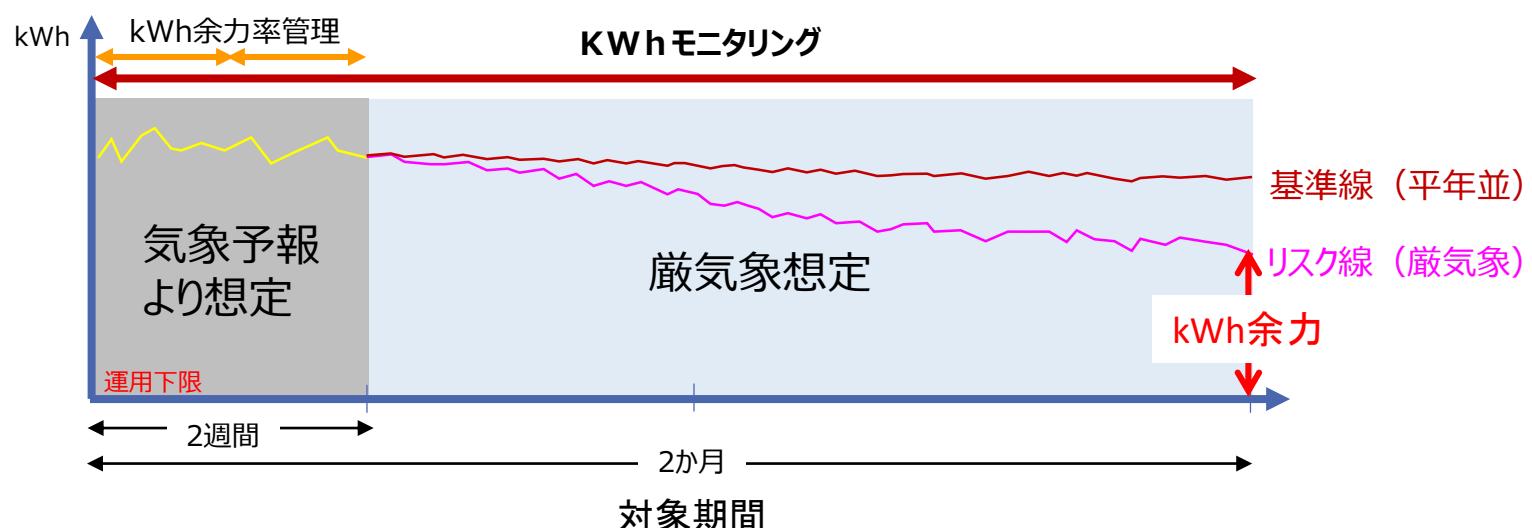


# 参考

## (参考) kWhモニタリングについて

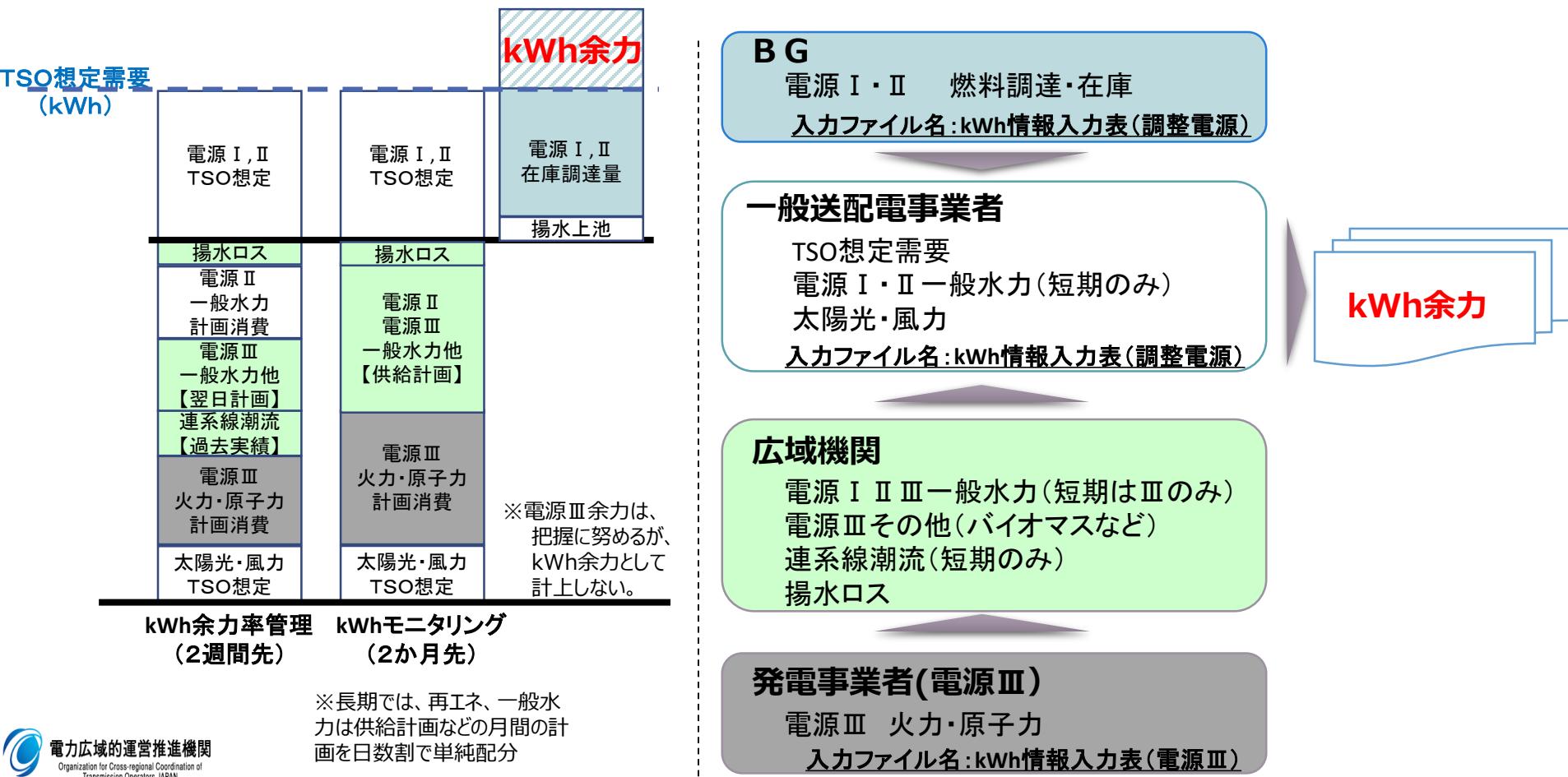
- kWhモニタリングは2か月先の見通しとして燃料に基づくkWh供給力（石油・LNGを中心とした燃料在庫・調達量を電力量に換算したもの）を事業者から情報収集。これを用いて需要の変動に応じたkWh余力を算定公表するもの。
- 特に厳気象を想定したリスクシナリオを踏まえた見通しを示すことで発電事業者や小売電気事業者などに適正な供給力（kWh）確保や余力の管理を促すことを目的としている。
- なお、気象予報など一定の精度で想定が可能な2週間先については、kWh余力率管理として公表。

kWh余力率管理とKWhモニタリングにおける日別の余力推移（イメージ）



# (参考) kWh余力率管理及びkWhモニタリングの情報収集と算定方法

- kWh余力率管理及びkWhモニタリングは、①TSOの想定需要から、②電源Ⅲ・再エネなど調整電源以外の電源について発電計画値を控除し、③残余需要に対して調整電源の燃料消費を見込み、④発電可能な発電電力量（kWh余力）を算定。
- kWh余力率管理及びkWhモニタリングともに、同一の燃料在庫を用いてkWh余力を算定している。ただし、kWhモニタリングでは燃料在庫調達量は全て発電可能としてkWh余力を算定しているのに対し、kWh余力率管理は発電設備能力を考慮し増出力が可能な範囲の燃料在庫調達量をkWh余力として算定している。



# (参考) 用語の説明等

## <用語の説明>

kWh余力:

対象日の燃料在庫で発電できる電力量。kWh余力の算定に用いる燃料在庫は、各事業者が運用下限(船の遅延などの適切なリスクを考慮)を控除したもの。北海道から九州までの合計値から算定。

基準線(平年並): 平年並(過去30年の平均気温)の想定需要に基づくkWh余力の推移。

リスク線(厳気象): 厳気象(エリア毎に過去10年間で月平均が最も低かった気温)の想定需要に基づくkWh余力の推移。

## 厳気象想定に用いた気温の平年差

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
11月	厳気象年度	2016	2016	2016	2017	2017	2017	2013	2017	2013
	平年差(月間平均)	-2.8	-1.1	-0.7	-0.7	-0.7	-1.0	-0.6	-0.9	-0.6
12月	厳気象年度	2017	2014	2014	2014	2014	2014	2014	2017	2017
	平年差(月間平均)	-0.9	-1.7	-0.9	-1.6	-2.2	-1.8	-2.0	-1.6	-1.8
1月	厳気象年度	2022	2020	2017	2017	2017	2017	2017	2017	2017
	平年差(月間平均)	-1.3	-0.7	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9
2月	厳気象年度	2017	2017	2021	2021	2017	2017	2021	2017	2021
	平年差(月間平均)	-1.0	-1.1	-0.8	-1.0	-1.2	-1.0	-1.4	-1.3	-1.5
3月	厳気象年度	2013	2016	2016	2016	2016	2016	2016	2016	2016
	平年差(月間平均)	-0.2	0.2	-0.2	-0.3	0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.4